

学校法人新潟青陵学園 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部
ガバナンス・コード遵守状況の点検結果（概要）

学校法人新潟青陵学園 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現化する存在であるために、日本私立大学協会の制定した「私立大学版ガバナンス・コード」に準拠したガバナンス・コードを2022年3月に策定しました。

この度、その遵守状況について点検しましたので、結果を公表します。

ガバナンス・コード公開URL

<https://niigataseiryo.jp/koukai-category/disclose4/disclose4-07/>

点検と結果概要

本ガバナンス・コードの適合状況の点検は、各実施項目について各項目の内容を担当・所管する部署に対して実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその理由及び該当する実施内容についての説明を求めました。遵守状況の結果、次のとおりです。

【適合（遵守）状況判断基準】

○：遵守できている △：一部遵守できている ×：遵守できていない

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重		適合状況
1-1 建学の精神	(1) 建学の精神・理念	○
1-2 教育と研究の目的 （私立大学の使命）	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	○
	(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組み	○
	(3) 私立大学の社会的責任等	○

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		適合状況
2-1 理事会	(1) 理事会の役割	○
2-2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	○
	(2) 学内理事の役割	○
	(3) 外部理事の役割	○
	(4) 理事への研修機会の提供と充実	△※1
2-3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）	○
	(2) 監事の選任	○
	(3) 監事監査	○
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	○
	(5) 常勤監事の設置	○

2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割	○
	(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	○
	(3) 評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができます。	○
	(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	○
2-5 評議員	(1) 評議員の選任	○
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実	△※2

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）		適合状況
3-1 学 長	(1) 学長の責務（役割・職務範囲）	○
	(2) 学長補佐体制（副学長・学部長・研究科長の役割）	○
3-2 教授会	(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）	○

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）		適合状況
4-1 学生に対して	(1) 学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。	○
4-2 教職員等に対して	(1) 教職協働	○
	(2) ユニバーシティ・ディベロップメント	○
4-3 社会に対して	(1) 認証評価及び自己点検・評価	○
	(2) 社会貢献・地域連携	○
4-4 危機管理及び法令遵守	(1) 危機管理のための体制整備	○
	(2) 法令遵守のための体制整備	○

第5章 透明性の確保（情報公開）		適合状況
5-1 情報公開の充実	(1) 法令上の情報公表	○
	(2) 自主的な情報公開	○
	(3) 情報公開の工夫等	○

(一部) 遵守できていない項目について今後の対応方針等

※1 理事に対しては、理事会における報告事項や法人が発信する学内外への説明会への案内等を通じて、学内外の最新情報を共有しているが、研修会等の設定や学外研修会等の情報提供は十分ではなかったことから、今後は更なる充実を図りたい。

※2 評議員に対しては、評議員会における報告事項や法人が発信する学内外への説明会への案内等を通じて、学内外の最新情報を共有しているが、研修会等の設定や学外研修会等の情報提供は十分ではなかったことから、今後は更なる充実を図りたい。